

株主各位

第 117 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

平成 28 年 5 月 31 日
日産自動車株式会社

目 次

1.事業報告の「4.会計監査人の状況」	...	1 頁
2.連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」	...	2 頁
(参考情報)「連結包括利益計算書」	...	3 頁
3.連結計算書類の連結注記表	...	4 頁
4.計算書類の「株主資本等変動計算書」	...	11 頁
5.計算書類の個別注記表	...	12 頁

上記の事項は、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nissan-global.com/JP/IR/>)に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

1.事業報告の「4.会計監査人の状況」

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等及び監査役会が同意した理由

430 百万円

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

977 百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS)や内部統制に係る助言業務等についての対価を支払っております。

当社の重要な子会社(「1.企業集団の現況に関する事項」の「(6)重要な子会社の状況」に記載)のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。また、そのほか独立性及び専門性等の観点からして会計監査人に適正な監査を遂行する上で支障があると判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(4) 会計監査人が過去二年間に受けた業務停止処分に関する事項

金融庁が平成 27 年 12 月 22 日付で発表した懲戒処分の内容の概要

処分対象

新日本有限責任監査法人

処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3 ヶ月間(平成 28 年 1 月 1 日から同年 3 月 31 日まで)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

処分理由

- ・ 新日本有限責任監査法人は、(株)東芝の平成 22 年 3 月期、平成 24 年 3 月期及び平成 25 年 3 月期における財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

2.連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」

連結株主資本等変動計算書 (自 平成 27 年 4 月 1 日) (至 平成 28 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	605,814	804,567	3,811,848	△148,239	5,073,990	95,600	7,185
当期変動額							
剰余金の配当			△157,239		△157,239		
親会社株主に帰属 する当期純利益			523,841		523,841		
自己株式の取得				△28,907	△28,907		
自己株式の処分		1,157		1,173	2,330		
自己株式の消却		△138	△27,151	27,289			
連結範囲の変動			△88		△88		
その他		60	△471		△411		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△31,570	△11,671
当期変動額合計		1,079	338,892	△445	339,526	△31,570	△11,671
当期末残高	605,814	805,646	4,150,740	△148,684	5,413,516	64,030	△4,486

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	連結子会社の 貨幣価値変動 会計に基づく 再評価積立金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△13,945	△246,776	△81,638	△239,574	2,294	410,552	5,247,262
当期変動額							
剰余金の配当							△157,239
親会社株主に帰属 する当期純利益							523,841
自己株式の取得							△28,907
自己株式の処分							2,330
自己株式の消却							
連結範囲の変動							△88
その他							△411
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△335,587	△73,849	△452,677	△1,792	8,426	△446,043
当期変動額合計		△335,587	△73,849	△452,677	△1,792	8,426	△106,517
当期末残高	△13,945	△582,363	△155,487	△692,251	502	418,978	5,140,745

(参考情報)「連結包括利益計算書」

連結包括利益計算書
(自 平成 27 年 4 月 1 日)
(至 平成 28 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
当期純利益	552,793
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	Δ34,043
繰延ヘッジ損益	Δ12,325
為替換算調整勘定	Δ286,807
退職給付に係る調整額	Δ81,791
持分法適用会社に対する持分相当額	Δ62,720
その他の包括利益合計	Δ477,686
包括利益	75,107
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	71,164
非支配株主に係る包括利益	3,943

3.連結計算書類の「連結注記表」

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- (1) 連結子会社 208社 (国内 75社、海外 133社)
- 国内車両・部品販売会社 神奈川日産自動車(株)、日産自動車販売(株)
日産部品中央販売(株) 他 45社
- 国内車両・部品製造会社 日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジヤトコ(株)、カルソニックカンセイ(株) 他 9社
国内物流・サービス会社 日産トレーディング(株)、(株)日産フィナンシャルサービス、(株)オーテックジャパン
他 11社
- 在外会社 北米日産会社、日産インターナショナル社、英国日産自動車製造会社、メキシコ日産
自動車会社 他 129社
- 非連結子会社 96社 (国内 61社、海外 35社)
- 国内会社 (株)日産アーク 他 60社
在外会社 カルソニックカンセイ・スペイン社 他 34社

なお、上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。

- (2) 持分法適用会社 52社
- 非連結子会社 19社 (国内 12社、海外 7社)
(株)日産アーク、カルソニックカンセイ・スペイン社 他 17社
- 関連会社 33社 (国内 19社、海外 14社)
ルノー、東風汽車有限公司、日産東京販売ホールディングス(株) 他 30社
- 持分法非適用会社 104社
- 非連結子会社 77社 日産車体コンピュータサービス(株) 他 76社
関連会社 27社 台湾カルソニック社 他 26社

なお、上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外した。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の異動状況

- 連結新規 16社 日産ルノーフィナンシャルサービスインディア社、アルゼンチン日産社 他 14社
連結除外 1社 日産インターナショナルサービス社
持分新規 2社 コオポレーションマニュファクチュアリングプラントアグアスカリエンテス 他 1社
持分除外 2社 (株)日産マリーナ東海 他 1社

異動の主な理由は、新規会社は新規設立、又は重要性の増加によるものであり、除外会社は清算、株式譲渡によるものである。

2.連結子会社の決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりである。
・12月31日が決算日の会社・・・裕隆日産汽車股份有限公司、メキシコ日産自動車会社 他 25社
- (2) 12月31日が決算日の会社のうち、メキシコ日産自動車会社他 12社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結している。また、裕隆日産汽車股份有限公司他 13社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結している。

3.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券…………… ・満期保有目的の債券…償却原価法
・その他有価証券
時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)
時価のないもの…移動平均法に基づく原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。
- ② デリバティブ…………… 時価法
- ③ たな卸資産…………… 通常の販売目的で保有する棚卸資産…主として先入先出法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産は主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用している。リース資産の耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。
- ② 製品保証引当金…………… 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として 5 年～15 年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として 9 年～30 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用し、従業員の平均残存勤務期間あるいは従業員の平均余命期間にて費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象… ・ヘッジ手段 … デリバティブ取引
・ヘッジ対象 … 主として外貨建債権債務等
- ③ ヘッジ方針…………… 連結計算書類作成会社のリスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。
- ④ ヘッジ有効性の評価方法… ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成 22 年 3 月 31 日以前に発生した負ののれん(のれん相当額及び負ののれん相当額)は重要性に応じ、20 年以内のその効果が発現すると認められる一定の年数にわたって均等償却を行っている。但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。

平成 22 年 4 月 1 日以降に発生した負ののれん(負ののれん相当額)は、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理している。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(9) 連結納税制度の適用

連結計算書類作成会社及び一部の子会社は連結納税制度を適用している。

4. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更する。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2 項(4)、連結会計基準第 44-5 項(4)及び事業分離等会計基準第 57-4(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益、当連結会計年度末の資本剰余金、及び 1 株当たり情報に与える影響は軽微である。

5. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

従来、特別利益の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、区分掲記している。

6. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)が当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

販売金融債権	2,261,062	百万円
有形固定資産	785,324	
計	3,046,386	

(2) 上記担保資産の対象となる債務

短期借入金	686,575	百万円
長期借入金	1,553,338	
(1年内返済予定を含む)		
計	2,239,913	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	5,266,777	百万円
(内、リース資産)	101,730	百万円

3. 保証債務等の残高

(1) 保証債務残高	48,600	百万円
(内、従業員向け)	48,305	百万円、その他 295 百万円

(2) 保証予約残高	91	百万円
------------	----	-----

4. 受取手形割引高

59 百万円

5. 固定負債の「その他」には、提出会社で計上されている、平成19年6月20日開催の定時株主総会において承認済みの役員退職慰労金の改訂後の金額が含まれている。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式種類及び総数

普通株式	4,494,715	千株
------	-----------	----

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	69,195	16.5	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	88,044	21	平成27年9月30日	平成27年11月26日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	87,540 百万円(1株当たり配当額 21 円)
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	未定

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式	3,023	千株
------	-------	----

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、リスクを適切なレベルに維持しつつ資金の運用管理を効果的に行うことを目的として、短期的な預金や適格な現先取引を行っている。また、株式・債券関連商品等での運用を行うこともできるが、これらの価格変動リスクを負う資金運用に関しては、時価の定期的な把握や社内での報告体制など、特に厳格なリスク管理を実施している。

資金調達については、短期・長期の銀行借入れ、社債、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化による調達など、流動性リスクを低減する為に調達手段の多様化を行っている。

当社グループは、製品販売の対価として受取手形や売掛金を保有しており、契約に基づいた販売条件により資金回収を行っている。また、製品の開発・製造、販売に必要な部品・資材・サービスを調達しており、各種支払い条件に基づいた期日の債務を保有している。

デリバティブ取引は、主として外貨建債権債務の為替変動リスクの回避、有利子負債の金利変動のリスク回避、及びコモディティの価格変動リスク回避を目的としてグループ内のリスク管理規定に基づき行っており、投機目的の取引は行っていない。

販売金融事業においては、厳格な与信審査により顧客へのオートローンやリース、ディーラーへの在庫金融などを中心とした金融サービスを提供している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注 2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	918,771	918,771	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	837,704 △16,420		
	821,284	821,284	—
(3) 販売金融債権(*2) 貸倒引当金(*1)	6,607,929 △60,209		
	6,547,720	6,556,768	9,048
(4) 有価証券及び投資有価証券	440,738	766,970	326,232
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	7,747 △743		
	7,004	9,455	2,451
資産計	8,735,517	9,073,248	337,731
(1) 支払手形及び買掛金	1,479,689	1,479,689	—
(2) 短期借入金	1,037,271	1,037,271	—
(3) コマーシャル・ペーパー	499,875	499,875	—
(4) 社債(*3)	1,327,985	1,348,256	△20,271
(5) 長期借入金(*3)	4,106,790	4,117,638	△10,848
(6) リース債務(*3)	29,376	30,195	△819
負債計	8,480,986	8,512,924	△31,938
デリバティブ取引(*4)	45,289	45,289	—

(*1) 受取手形及び売掛金、販売金融債権及び長期貸付金に個別に計上された貸倒引当金は控除している。

(*2) 販売金融債権の連結貸借対照表計上額は、割賦繰延利益等 45,308 百万円を控除したものである。

(*3) 社債、長期借入金及びリース債務には、流動負債における 1 年内償還予定の社債、1 年内返済予定の長期借入金及びリース債務をそれぞれ含んでいる。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 販売金融債権

これらの時価は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローに対し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。非上場外国投資信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期貸付金

これらの時価は、個々の貸付金ごとの将来キャッシュ・フロー(元利金)を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値により算定している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(5) 長期借入金、並びに(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

割引現在価値等により算定している。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 526,334 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、国内及び海外において、賃貸等不動産を所有しており、主に自動車及び部品の販売店舗等を有している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
118,455	111,675

(注1) 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,132 円 61 銭
1 株当たり当期純利益金額	125 円 00 銭

重要な後発事象に関する注記

1. 社債の発行

当社は、平成 28 年 4 月 15 日に、以下のとおり無担保社債を発行した。

- (1) 社債の名称 第 59 回無担保社債
発行総額 80,000 百万円
利率 年 0.150%
発行価格 額面 100 円につき 100 円
償還期限 平成 33 年 3 月 19 日
払込期日 平成 28 年 4 月 15 日
資金の使途 社債償還資金及び平成 28 年度中に返済する予定の長期借入金返済資金の一部に充当
- (2) 社債の名称 第 60 回無担保社債
発行総額 25,000 百万円
利率 年 0.220%
発行価格 額面 100 円につき 100 円
償還期限 平成 35 年 3 月 20 日
払込期日 平成 28 年 4 月 15 日
資金の使途 社債償還資金及び平成 28 年度中に返済する予定の長期借入金返済資金の一部に充当
- (3) 社債の名称 第 61 回無担保社債
発行総額 20,000 百万円
利率 年 0.330%
発行価格 額面 100 円につき 100 円
償還期限 平成 38 年 3 月 19 日
払込期日 平成 28 年 4 月 15 日
資金の使途 社債償還資金及び平成 28 年度中に返済する予定の長期借入金返済資金の一部に充当

2. 三菱自動車工業(株)製車両の燃費認証値に関する問題について

当社は、三菱自動車工業(株)から供給を受けている軽自動車の「デイズ」及び「デイズルークス」の販売を、平成 28 年 4 月 20 日から停止した。これは、当該車種の燃費認証値に関する問題が同日に公表されたことを受けて決定したものである。三菱自動車工業(株)は、本件に関する責任を認識しており、当社はその影響額を今後求償する予定である。しかし、現時点では当社に与える影響額に未確定な部分があり、当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュフローに与える影響を合理的に見積もることは困難である。

その他の注記

該当事項なし。

記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

4. 計算書類の「株主資本等変動計算書」

株主資本等変動計算書
 (自 平成 27 年 4 月 1 日)
 (至 平成 28 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	605,813	804,470	96	804,566	53,838	58,274	30	895,741	1,007,884
当期変動額									
剰余金の配当								△168,396	△168,396
買換資産圧縮積立金の積立						1,192		△1,192	—
買換資産圧縮積立金の取崩						△5,388		5,388	—
特別償却積立金の積立							12	△12	—
特別償却積立金の取崩							△18	18	—
当期純利益								251,009	251,009
自己株式の取得									
自己株式の処分			41	41					
自己株式の消却			△138	△138				△27,150	△27,150
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			△96	△96		△4,195	△5	59,663	55,462
当期末残高	605,813	804,470	—	804,470	53,838	54,078	24	955,404	1,063,347

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△30,702	2,387,562	83,210	△115	83,094	2,293	2,472,951
当期変動額							
剰余金の配当		△168,396					△168,396
買換資産圧縮積立金の積立							
買換資産圧縮積立金の取崩							
特別償却積立金の積立							
特別償却積立金の取崩							
当期純利益		251,009					251,009
自己株式の取得	△28,325	△28,325					△28,325
自己株式の処分	313	355					355
自己株式の消却	27,289	—					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△33,842	△976	△34,818	△1,791	△36,610
当期変動額合計	△722	54,643	△33,842	△976	△34,818	△1,791	18,033
当期末残高	△31,424	2,442,206	49,368	△1,092	48,275	502	2,490,984

5. 計算書類の「個別注記表」

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券 …………… 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)
時価のないもの…移動平均法に基づく原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。
- (2) デリバティブ …………… 時価法
- (3) たな卸資産 …………… 先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 …………… 定額法を採用している。なお、耐用年数は見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額によっている。
- (2) 無形固定資産 …………… 定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
- (3) リース資産 …………… 定額法を採用している。なお、耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額によっている。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。
- (2) 製品保証引当金 …………… 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。
- (3) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用を計上している。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用している。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法…………… 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象… ヘッジ手段 … デリバティブ取引
ヘッジ対象 … 主として外貨建債権債務等

ヘッジ方針…………… リスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

ヘッジ有効性の評価方法… ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

(2) 退職給付に係る会計処理…………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(3) 消費税等の会計処理 ……………… 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(4) 連結納税制度の適用 ……………… 連結納税制度を適用している。

6. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更した。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更する。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2 項(4)及び事業分離等会計基準第 57-4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はない。

7. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用している。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,462,318 百万円
(内、リース資産 80,814 百万円)

2. 保証債務等の残高

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	44,948	借入金(住宅資金)の債務保証
英国日産自動車製造会社	5,991	借入金(設備資金)の債務保証
オートモーティブエナジーサプライ(株)	3,640	借入金(設備資金)の債務保証
日産サウスアフリカ会社	1,972	借入金(運転資金)の債務保証
北米日産会社	644	借入金(設備資金)の債務保証
国内販売会社 17 社	3,484	借入金(運転資金)の債務保証
計	60,680	貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容
ひびき灘開発(株)	91	借入金の保証予約

(3) 経営指導念書

以下の子会社の金融機関からの借入に関して差入れた経営指導念書

対象会社	対象債務残高(百万円)
英国日産自動車製造会社	10,216

(4) キープウェル・アグリーメント

当社は上記のほか以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。

各金融子会社等の平成 28 年 3 月末の債務残高は次のとおりである。

対象会社	対象債務残高(百万円)
米国日産販売金融会社	4,182,059
(株)日産フィナンシャルサービス	598,000
豪州日産販売金融会社	285,401
カナダ日産自動車会社	186,813
ニッサンリーシング(タイランド)社	127,831
カナダ日産フィナンシャルサービス	66,047
北米日産会社	56,227
ニュージーランド日産販売金融会社	7,788
計	5,510,168

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分掲記されたものを除く)

短期金銭債権 508,380 百万円
短期金銭債務 708,924
長期金銭債務 13,080

4. 固定負債の「その他」には、平成 19 年 6 月 20 日開催の定時株主総会において承認済みの役員退職慰労金の改訂後の金額が含まれている。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

2,986,177 百万円

営業費用

1,362,218

営業取引以外の取引による取引高

329,649

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

29,940 千株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払費用、研究開発費、有価証券評価損、退職給付引当金、製品保証引当金、税務上の繰延資産であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、有価証券認定損、租税特別措置法上の諸積立金、その他有価証券評価差額金である。

なお、繰延税金資産から控除されている評価性引当額は 44,791 百万円である。

関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北米日産会社	所有 直接 100%	当社製品の販売先	売上高 資金の貸付 受取配当金 保証債務等 〔キープウェル・ アグリーメント〕	865,860 180,464 121,564 56,227	売掛金 関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 — —	41,148 112,856 67,608 — —
子会社	日産車体㈱	所有 直接 45.79% 間接 0.01%	当社製品の一部を 製造委託	仕入高	296,997	買掛金 その他 (前渡金・ 未収入金) 未払費用	65,532 17,944 3,505
子会社	日産ファイナンス㈱	所有 直接 100%	当社の国内子会社 への融資の為の 資金貸借	資金の貸付 資金の借入	420,424 385,041	関係会社 短期貸付金 短期借入金	420,424 385,041
子会社	米国日産販売金融会社	所有 間接 100%	当社製品の販売 金融の為の貸付 及び保証等	資金の貸付 保証債務等 〔キープウェル・ アグリーメント〕	419,898 4,182,059	関係会社 短期貸付金 —	419,898 —
子会社	豪州日産販売金融会社	所有 間接 100%	当社製品の販売 金融の為の貸付 及び保証等	資金の貸付 保証債務等 〔キープウェル・ アグリーメント〕	78,112 285,401	関係会社 短期貸付金 —	78,112 —
子会社	ニッサンインターナショナルホールディング ビービー	所有 直接 100%	関係会社の株式を 保有	資金の貸付	85,397	関係会社 長期貸付金	85,397
子会社	メキシコ日産自動車会社	所有 間接 100%	設備投資の為の 資金の貸付	資金の貸付	56,340	関係会社 短期貸付金	56,340
子会社	ニッサンオーバーシーズインベストメント ビービー	所有 間接 100%	関係会社の株式を 保有	関係会社株式の売却	87,256	—	—
子会社	中東日産会社	所有 直接 100%	当社製品の販売先	受取配当金	60,372	—	—
子会社	㈱日産フィナンシャルサービス	所有 直接 100%	当社製品の販売 金融の為の保証等	保証債務等 〔キープウェル・ アグリーメント〕	598,000	—	—
子会社	カナダ日産自動車会社	所有 直接 36.14% 間接 63.86%	当社製品の販売 金融の為の保証等	保証債務等 〔キープウェル・ アグリーメント〕	186,813	—	—
子会社	ニッサンリーシング(タイランド)社	所有 直接 67.21% 間接 32.79%	当社製品の販売 金融の為の保証等	保証債務等 〔キープウェル・ アグリーメント〕	127,831	—	—
子会社	カナダ日産フィナンシャルサービス	所有 間接 100%	当社製品の販売 金融の為の保証等	保証債務等 〔キープウェル・ アグリーメント〕	66,047	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 製品及び部品の販売については、市場価格・総原価等を検討の上決定している。
- (2) 製品の購入については、提示された見積価格、現行製品の価格及び当社製品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上決定している。
なお、部品の支給等は仕入高と相殺されており、その額は当社の原価から算定した価格を基に、交渉の上決定している。

その他

- (1) 子会社の借入金等に対して債務保証をしている。
また、債務保証の一環として、信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。
- (2) 当社は、グループ企業との金銭貸借を行っており、利率については市場金利を勘案の上、決定している。
- (3) 100%子会社からの受取配当額については、財務状況を勘案して配当額を決定している。
- (4) 関係会社株式の売却価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定している。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	557 円	81 銭
1 株当たり当期純利益金額	55 円	92 銭

重要な後発事象に関する注記

1. 社債の発行

当社は、平成 28 年 4 月 15 日に、以下のとおり無担保社債を発行した。

- (1) 社債の名称 第 59 回無担保社債
発行総額 80,000 百万円
利率 年 0.150%
発行価格 額面 100 円につき 100 円
償還期限 平成 33 年 3 月 19 日
払込期日 平成 28 年 4 月 15 日
資金の使途 社債償還資金及び平成 28 年度中に返済する予定の長期借入金返済資金の一部に充当
- (2) 社債の名称 第 60 回無担保社債
発行総額 25,000 百万円
利率 年 0.220%
発行価格 額面 100 円につき 100 円
償還期限 平成 35 年 3 月 20 日
払込期日 平成 28 年 4 月 15 日
資金の使途 社債償還資金及び平成 28 年度中に返済する予定の長期借入金返済資金の一部に充当
- (3) 社債の名称 第 61 回無担保社債
発行総額 20,000 百万円
利率 年 0.330%
発行価格 額面 100 円につき 100 円
償還期限 平成 38 年 3 月 19 日
払込期日 平成 28 年 4 月 15 日
資金の使途 社債償還資金及び平成 28 年度中に返済する予定の長期借入金返済資金の一部に充当

2. 三菱自動車工業(株)製車両の燃費認証値に関する問題について

当社は、三菱自動車工業(株)から供給を受けている軽自動車の「デイズ」及び「デイズルークス」の販売を、平成 28 年 4 月 20 日から停止した。これは、当該車種の燃費認証値に関する問題が同日に公表されたことを受けて決定したものである。三菱自動車工業(株)は、本件に関する責任を認識しており、当社はその影響額を今後求償する予定である。しかし、現時点では当社に与える影響額に未確定な部分があり、当事業年度及び翌事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュフローに与える影響を合理的に見積もることは困難である。

その他の注記

該当事項なし。

記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

以 上